

みさと

議会だより

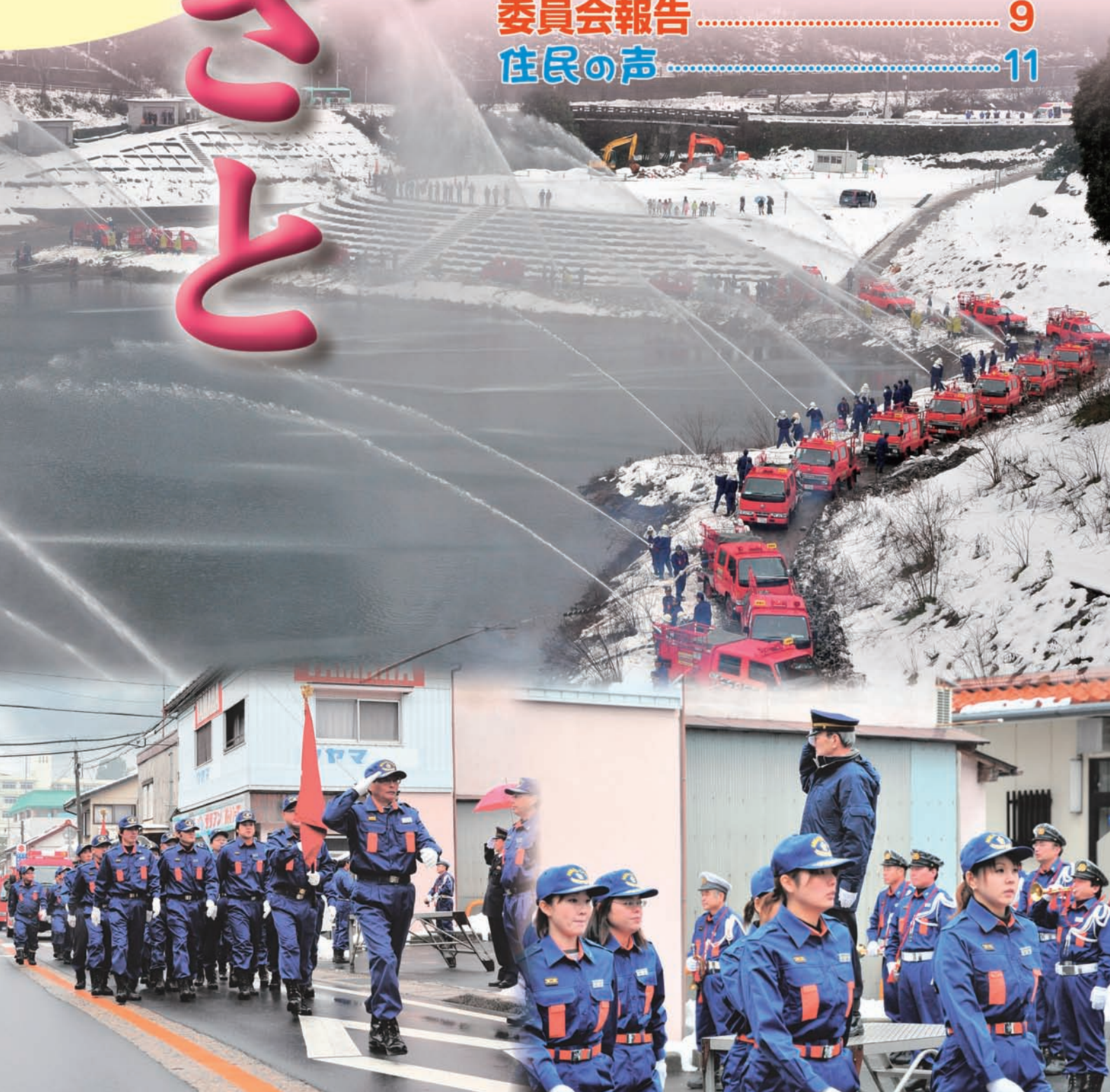


美郷町議会だより

第25号

平成23年 1月

美郷町議会 第4回定例会報告	2
一般質問 6人が登壇	4
追跡 どうなったの?あの質問	9
委員会報告	9
住民の声	11



美郷町議会 第4回定例会報告



議長
景山良材

平成22年最後の第4回定例会が12月6日に招集され、会期を12月10日までの5日間とし、条例案5件、予算案6件、一般事件案1件の計12件が提案され慎重審議しました。また、一般質問は9日に行われ、8人の議員が質問台に立ち、町行政について質しました。この日は18人の町民の皆さんに傍聴に来ていただきました。この10日の最終日には全議案とも原案どおり可決して閉会しました。

提案された議案

条例案

- ◎美郷町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎国又は地方公共団体が公用で印鑑登録証明を受けようとする場合のただし書を加えるもの
- ◎美郷町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎特別職の期末手当の引き下げの改正を行うもの
- ◎美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する
- ◎平成22年度の国県における給与改定を踏まえて職員の給与、期末手当の改正を行うもの
- ◎美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎国民健康保険以外の医療保険制度の加入者が後期高齢者医療制度の加入者となったため、その被扶養者であった者が国民健康保険に加入した場合、所得割、資産割は全額、均等割、平等割については2分の1を2年間減免するとしていた期間を撤廃するもの
- ◎美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎吾郷、石原の若者定住住宅の分筆作業が完了し地番が確定したので付記するもの

予算案

◎平成22年度美郷町一般会計補正予算並びに特別会計補正予算
(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	7,249,918	173,499	7,423,417
簡易水道事業特別会計	167,679	75	167,754
下水道事業特別会計	302,345	4,178	306,523
国民健康保険特別会計	743,004	2,220	745,224
国民健康保険診療所特別会計	129,598	756	130,354
後期高齢者医療特別会計	184,607	115	184,722

一般事件案

- ◎業務委託変更契約の締結について
- 地籍調査事業地籍測量業務委託費の増額に係る変更契約
契約の相手方
有限会社松江測地社
代表取締役
森田玄三男

請願及び陳情の要旨	審査結果	付託常任委員会
旧浜原小学校の跡地活用に関する請願	採 択	総務常任委員会
『尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書』採択の陳情	採 択	総務常任委員会
米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情	採 択	産業建設常任委員会
「交通基本法」制定に関する陳情	採 択	総務常任委員会
安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書採択の陳情	採 択	産業建設常任委員会
医療費の窓口負担軽減の意見書採択を求める陳情	継続審議	教育民生常任委員会

12月10日の最終日に議員発議による意見書が1件提案され、全会一致で可決されました。また、総務常任委員会から2件、産業建設常任委員会から2件の意見

書が提出され、全会一致で決議しました。それぞれの意見書は、内閣総理大臣をはじめ各関係機関に送付しました。

《議員発議による意見書》
○環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の加入に反対する意見書

《総務常任委員会発議による意見書》
○尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書
○「交通基本法」制定を求める意見書

《産業建設常任委員会発議による意見書》

○米価の大暴落に歯止めをかけ、再生産できる米価を求める意見書
○安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書

安心・安全な公共事業を推進するため、地方建設業界の存続・発展と国土交通省の事務所・出張所及びダム管理所等の拡充・存続を求める意見書

公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、地方の災害時に市町村民の生命と財産、生活基盤をまもり、社会資本の整備・維持を推進するため、地方建設業界の存続・発展と、国土交通行政の執行体制の強化を求めます。

1. 地方の建設業界は、災害発生時に被災者の救出のためのインフラ確保や復旧の重要な役割を果たしており、また、地域経済における重要な産業でもあり、地域社会の安心・安全のためにこれ以上衰退することなく、存続し発展するよう配慮した施策を行うこと。
2. 一級河川江の川の改修事業や維持管理は引き続き国の責任において直轄で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月10日

島根県邑智郡美郷町議会

6人登壇



町長
沖野 健

一般質問

政府のTPP交渉参加方針 について町長の考えは

TPP参加は時期尚早と思う



議員
篁根正一

問

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）とは、2006年5月にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国で発効され、農業分野を含むすべての品目について、10年以内に関税を撤廃、労働、環境、サービス貿易、政府調達、知的財産保護などのルールを含む幅広い包括協定で、2010年3月には米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムが加わり、8カ国の環太平洋連携協定交渉に拡大した。当初は環太平洋戦略的経済連携協定であったが、現在は戦略という言葉が抜

け、貿易自由化だけが進み、特に米国は単なる関税撤廃交渉ではなく、貿易や投資のルールを含む21世紀型自由貿易協定（FTA）と位置づけ、来年11月にハワイで開かれるアジア太平洋経済協力会議（APEC）の首脳会議までに交渉、妥結を目指しており、本年10月からマレーシアも参加して9カ国となりました。今後、参加に関心のあ

る日本、カナダ、中国が参加するには、この9カ国すべての国の同意が必要になると言われている。これらの国が交渉に参加すれば、米国のねらいどおりTPPはAPEC全体をFTA化する母体となる。

我が国がTPPへの参加について、世論調査では、農業従事者は反対が88・1%、農林漁業以外の職業別で見ると管理職は72・6%が賛成、商工自営業では55・3%が賛成、年齢別に見ると、60歳以上が52・7%と高年になるほど賛成という結果が出ている。また、政党別で見ると、民主党52・7%、みんなの党54・1%、国民新党53・1%の賛成という結果で、社民党は63・5%が反対となっている。政党全体では賛成が46・6%、反対が38・6%という結果である。

答

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、政府はアジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」と表明し、11月の9日に関係国との協議開始を柱とする包括的経済連携に関する基本方針が閣議決定された。TPPは関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しており、また、物品貿易だけでなく、サービス貿易、政府調達、競争、知的財産や人の移動等を含む包括的な交渉が行われることになる。このため十分な準備のないまま拙速にこの交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、国内の農業生産額、食料自給率及び農業・農村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすこ

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の加入に 反対する意見書

菅直人首相は、臨時国会の冒頭、所信表明演説で「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築をめざす」と突如表明した。そして、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議に臨む政府の基本方針を作成すると報道されている。

菅直人首相が参加を検討しているTPPは、原則全ての品目の関税を撤廃し、例外なく自由化させる協定である。既に農林水産省が試算しているように、我が国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅する。

このように、日本における米や乳製品、牛肉、砂糖、小麦などの重要品目が例外なしの撤廃となれば、中山間地域農業と地域経済に与える影響は極めて甚大である。

国民の圧倒的多数は食料自給率の向上と食の安全、安心を求めている。TPP参加によるメリット・デメリット等についても各省庁の説明は統一されてなく、国民的議論も合意形成もできない状況での交渉参加には断固反対する。

本議会は、各国の「食料主権」を尊重した貿易ルール作りを要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月10日

島根県邑智郡美郷町議会

議決されたTPP参加に反対する意見書

とになるだけでなく、雇用への深刻な影響も懸念をされる。我が国が貿易立国を基本としている中で、現在の世界の貿易の枠組みにおいて、我が国の産品が他国の産品に比べて不利な取り扱いを受けないようにしていく必要がある、TPPの枠組みへの参加について検討すること自体は我が国が

不利益を被らないために理解できるものと考えている。一方、農業分野においては戸別所得補償で農業所得を補償しても輸入の急激な増大により国内生産が減少するなど、農業が壊滅的な状況に陥るだけでなく、関連産業を含めた雇用環境が極度に悪化するおそれがあると思う。農業は、国民

の大切な食料の安定供給の確保とともに、地域社会を支えるという大切な役割を担っており、町にとって農業は産業の柱で、TPP参加で関税障壁がなくなると農産物価格が低下をし、耕作意欲の減退や耕作放棄地の拡大、雇用が失われるなど地域社会への影響は計りしれない。現時点において

て、国民的な議論や説明が行われず、日本の農業施策の展望が打ちだされていない中でTPP参加は日本の農業を崩壊させるものであり、TPP参加は時期尚早と考え、交渉への参加は反対と言わざるを得ないと思っている。

意見書の議会議決をお願いしたい。

住宅用火災警報器設置義務化は 設置調査を行い設置の啓発に努めたい 設置経費助成は行わない



品川光博 議員

問

近年は住宅火災に
より死亡事故が大変
急増している。

総務省は平成16年に消防法を改正して、新築家屋、既存家屋を問わずに一戸建ての住宅、あるいは共同住宅や店舗併用住宅などの住居部分に住宅用火災警報器の設置を義務化させた。

本町においては、設置及び維持基準について、江津邑智消防組合火災予防条例を定めて運用されることになってる。

この条例の適用となる新築住宅については、平成18年6月から実施され、既存住宅については平成23年6

月1日からとなっている。

① 条例制定後、町では火災警報器設置について広報活動をされ、住民に周知徹底を図っているが、警報器設置率及び住民意識の傾向はいかがか。

② 法律による義務化であり、悪質訪問販売に利用されかねない。残された6ヶ月間、どのような方策で全家庭へ設置義務誘導の取り組みを考えているか。

③ この設置費用の考えはあるか。

答

沖野町長

① 設置率であるが、総務省の平成21年度の推計資料によると、

全国では58・4%、島根県は35・8%、江津邑智消防組合が8月から管内3000件を目標に行っている電話アンケートでは現在全体で57・6%、美郷町は63%となっている。美郷町では過半数の世帯が設置をされていると考えている。住民意識の傾向であるが、設置率から推察すれば、住民の多くの方がご存じの状況であると思う。

② 平成18年度には啓発チラシ、パンフレットを全戸配布し、平成21年の7月には町ホームページに啓発パ

ンフレットを掲載している。今後の取り組みは、自治会にお願いし、設置済み世帯の調査を行い、無線放送やチラシの再配布も行って、設置率の向上に努めたい。

③ 設置の経費助成については、昨年、国の経済対策の中で実施できないかどうかと検討した経緯もあるが、婦人会や連合自治会でも既に取り組まれた自治会もあり、設置済み世帯と未設置世帯の均衡を考え、経費助成は行わないこととした。



設置が義務づけられる火災警報器

文化遺産銀山街道の保全と活用について問う

全体の銀山街道構想を踏まえ検討する



西原眞性 議員

問

世界遺産は銀の採掘現場と銀を運んだ街道、搬出港、町並みを含んだ一体化した範囲である。陸路として使用された大田市から広島県尾道までの街道は貴重な文化遺産である。美郷町内にある遺産の国の史跡指定について町長は、文化庁の調査結果を踏まえ取り組むと積極的な姿勢を示された。

① 国の史跡指定の申請には街道の測量、関連地域の範囲、歴史的価値など3年から4年は必要であると聞いている。国の指定を受けてから実施する事業と銀山街道、やなしお道の遺跡、

史跡管理や一里塚など銀山街道を護る会を支援しながら新年度からでも取り組める事業があると思うが、考えを問う。

② 外部から美郷町役場に銀山街道の関連のことについて問い合わせがある場合、分掌事務はそれぞれの課で所管している。窓口の一元化はできないものか、問う。

③ 銀山街道に関心が高まる中で、高齢者や身体に不自由な方も現地を容易に体験できる場所の設定、町内外の方が誰れでも見学できる写真パネルや資料などを展示する場所が必要と思



やなしお道

答

沖野町長

① 今後の整備については全体構想の中で進めていきたい。今年度は森原古道の史跡公園化について検討委員会を立ち上げ、その結果を踏まえて来年度から施設整備を実施する。やなしお道とそれに関連した短い古道及び付帯遺跡の整備、保存については、国、県などの指導を受けながら、計画を進めたい。

② 今後、役場の窓口が連携を密にし、迅速な対応を図っていきたい。

③ 森原古道周辺の史跡公園化については、銀を陸路として運搬した形状が当時のまま残っている貴重な遺跡である調査結果を踏まえ、原風景の再現や高齢者に配慮した展示施設の整備、また、観光や地域活性化につながる保存、活用を全体の銀山街道構想を踏まえ検討する。

美郷カレッジの詳細は

23年度は準備期間、24年度から開校予定



波多野祐康 議員

問

経済の状況は依然として厳しく、企業の業績不振から雇用の場の縮小、また、倒産等が余儀なくされている現状である。

本町の基幹産業でもある稲作、米をはじめとする農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化により農家戸数、農家人口も激減の一途をたどっている。このような中において新産業の創出に努め、雇用を拡大し、働き場所の確保を目指すことは本町にとっても最優先課題であると考えます。

計画では美郷町の将来の産業を担う担い手の育成のため、町内外からやる気のある人材を公募して美郷町に適した産業について、知識と技術を研修し習得してもらうための塾「美郷カレッジ」の開校が計画されている。

本町の新しい産業の創出を図ろうとするという意欲的な計画であって、大きな期待を寄せているところであるが、この計画についての詳細がわからない。事業の内容、事業費について尋ねる。

沖野町長

答

「美郷カレッジ」は、美郷町過疎地域自立促進計画の中で地場産業の振興を図る施策として、将来の美郷町を担っていく人材と産業を一体的に育て上げていく美郷町の生き残りかけた事業として位置づけている。

のある人を募り、高度な知識と技及び町の歴史、文化を学ぶことにより町の新たな担い手となるよう、「人」を育て「人」に投資する事業と考えている。

事業内容

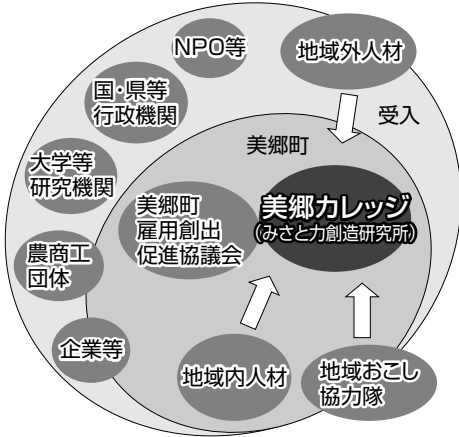
事業内容
起業支援
研究支援
実践支援

受入人員名
(地域外 名)
支援内容
人件費
講師謝金等
活動費・備品
生活補助
期間
5年(準備1年)
総事業費
億円

みさと力創造事業『美郷カレッジ』推進イメージ

事業概要

美郷カレッジ(みさと力創造研究所)に、地域内外の人材を積極的に受け入れ、大学・企業等が連携・協働して、本町における新たな産業創出を図るとともに、担い手となる人材の育成を行う。



国道375号に防犯灯の設置を

現地調査を要望する



佐竹一夫 議員

問

国道375号の大本和中学校から都賀大橋の間には防犯灯(照明)がほとんどない。

冬期は5時過ぎるとすぐに暗くなり、子どもたちが暗い中を帰宅しなければならぬ。

自治会長の話では以前、防犯灯の設置を要望した

流通・販売などや農林漁業産物の六次産業化、川漁の継承、地域コミュニティビジネスによる起業化、バイオマス循環社会の実現、環境産業の担い手育成などを想定している。

どの準備期間とし、平成24年度から27年度までの4年間をカレッジの開校期間と考えている。

遊休施設の活用など可能な限り経費の圧縮に努め、23年度中に詳細について決定をしたい。

が、国道であり町が設置することは難しいということであったようだ。

自治会としては、せめて旧役場と中学校の間約300m位、重点的にお願いできないか、という要望である。

浜田市での事件のようなこともあるので、国(県)

に要望し、もし、だめな場合は町において設置する訳にはいかないか伺う。

沖野町長

答 現在、大和中学校の入り口の防犯灯から都賀大橋の防犯灯まで、13基が設置されている。

その内訳としては、県管理の防犯灯が4基、町管理の防犯灯が9基で、十分とはいえないが、他と比較しても設置数は少なくはない

と思っている。

県が設置をしている防犯灯は、道路の交差点部等であり、その他は町管理の防犯灯である。

国道375号は、江の川の堤防も兼ねているため、川側に防犯灯を設置することは困難で、ほとんどが住家側に設置をされ、川側の歩道を照らしている。

本年度、都賀大橋の上流80mに、県が交通安全施設



街灯のない国道375号

として照明施設を設置した。今後は指摘の区間について、県央県土整備事務所と現地調査を行いながら、防

犯灯の設置に向けて県に要望をしていきたいと考えている。

みさと市の現状は

まだ十分ではない
先進地の視察や研修会を計画



安田勝司 議員

問

みさと市は、みさと産直協議会の99名の会員で農産物を出荷し運営をされているところでありますが、鮮度が悪いとか、品数が少ないとかという声を耳にしている。

始まったばかりではあるが、ある程度指導が必要と思う。

一ヶ月を経過した現状と今後の対応を伺う。

沖野町長

答 みさと市は、去る10月の22日にオーブ

ンをし、1カ月半ばかりが経過をしたところである。

運営は指定管理者制度により、みさと産直協議会を指定し、新鮮で安全な農産物の提供を通じて地域の活性化と農家所得の向上を図ると共に生産者と消費者に喜ばれる産直市を目指している。

11月末現在の販売金額は、281万6000円、1日平均7万4000円の販売額、客数は123人、一人当たり572円の

販売額である。

99名の会員の方々と運用しているが、まだまだ品揃えが十分でなく、これから冬場を迎え農林産物の出荷物が少なくなることが予想される。

出荷物を増やすには、今後とも会員数を増やすとともに、季節野菜の栽培方法の紹介や冬場の出荷品目等について、先進地の視察や研修会を開催して、できる



みさと市

だけでなくの方に多種多様な林産物を出荷してもらうことも計画している。

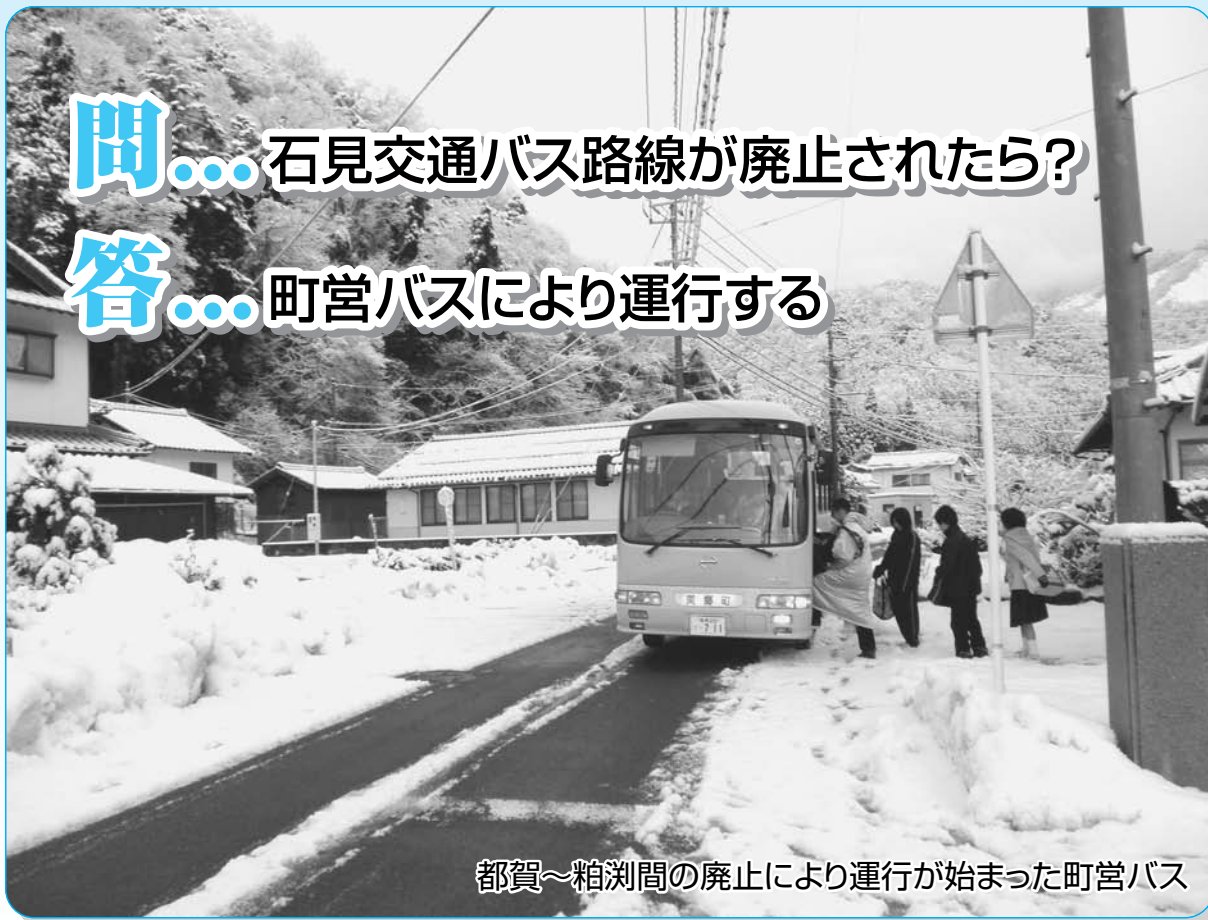
また、来年に向けての作付け体系や栽培指導についても県央事務所農業普及部やJA島根おちなど連携をとりながら勉強会を行い、安全で安心な農林産物の出荷のための技術の向上を図ることも必要であると考えている。

追跡

どうなったの？ あの質問…

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

問…石見交通バス路線が廃止されたら？ 答…町営バスにより運行する



都賀～粕淵間の廃止により運行が始まった町営バス

委員会報告

総務委員会視察報告

若者の結婚対策について、先進的な取り組みが実施されている事例についての視察

日 時 平成22年10月27日(水)～29日(金)

視察地 第1日目…福井県福井市

第2日目…兵庫県南あわじ市

第1日目の視察調査

先…福井市役所

福井市役所庁舎内に於いて、男女共同参画・少子化対策室の担当者から結婚対策事業の取り組み状況等について説明を受けました。

① 平成14年度から取り組んでおられます。(当初は年齢制限を40才までとしていたが、20年度に45才に引き上げた)また、当事業に参加されて結婚に至った実績数は個人情報との関係で調べていないようです。

(事業費は200万・イベント業者、テレビ、ラジオ、新聞関連業者、

ホテルなど)

② ちょこボラ・ちょこかつ事業(ちょこつとボランティア)をし、ちょこつと活動する)

身近なボランティア活動を通して人との出会いを築き、良きパートナーを見つける機会の場を提供する事業として、今年度から取り組んでおられます。今年度の実施回数は5回を計画されていきました。

第2日目の視察先…兵庫県あわじ市役所(緑庁舎)

独身男女の出会い・交流の場の提供として「ハッピーマジックの会」を創設され、市民、事業者、地域団体等の支援を得ながら、スポーツや遊びの交流などイベント開催の取り組み状

況の説明を受けました。特に交流イベント開催については、企業・市民によるバックアップもあり、毎月1回のペースで開催されており、担当者の方はイベント内容の企画・運営に苦労されています。また、本事業の実績として過去3年間で5組成婚数となっているようですが、これは成婚された方からの連絡による数であり、実際の成婚数は把握することが困難と言うことでした。(個人情報問題が有る)本来は行政サイドとしても正確な事業実績数を必要とするところですが、

今のところ議会側からの成果についての質問はないようです。いずれにしても、皆さんの個人情報取り扱いについては慎重に扱う事が必要とのことでした。



産業建設常任委員会視察報告

農業電化の構築に向けた超小水力発電機の視察

日時 平成22年11月17日(水)～19日(金)
視察地 富山県魚津市道坂

●株式会社北陸精機
南弘雄氏による説明

① 富山県は水が豊富な県である



② 地域資源の有効利用
● 試作の小水力発電機の説明

① 工場の敷地内に水路の引き込みと、小型水力発電機が設置してあり隣接の実験棟には受電施設が設置してあり実験棟の電気を賄う仕組みになっている。
② 新聞等の発表では1機

当たり250万～300万の価格にて販売を目指すとしてはあるものの、それは小水力発電機のもの、価格であり、実際には受電施設や蓄電した電力を販売するとなると電力会社より条件が付き、水力発電機と同じ程度の資本がかかるとの説明。

③ 水量及び落差の大小により発電量が左右される。とにかく落差のあるところが好ましい。実験場所は高低差1.5mで整備しており、会社の特性を生かしたスクリーン方式により発電の整理が必要。

④ 可能としたもの。今後は中山間地域の新たなエネルギー創出につながるものと思われるが、機械導入の際、水利権・受電設備・価格面等の諸課題の整理が必要。

教育民生常任委員会研修報告

① 高知県春野町公民館芳原分館の公民館活動の取り組み状況について

② 徳島県勝浦町・阿南市における遍路道国指定についての取り組みについて

日時 平成22年10月27日(水)～29日(金)
研修先 ①高知県春野町公民館芳原分館
②徳島県勝浦町・阿南市

1日目の高知県春野町公民館芳原分館は、平成20年度中四国公民館研究集会で優良公民館として事例発表された。芳原地区は平成15年に12の集落による町づくり協議会を結成した。この協議会が土台となり自治会、公民館と三位一体となつて少子高齢化への対応、住民の安全安心の暮らしを守り支える構図ができている。

公民館は、サークル活動や地域の活性化活動の拠点となるべき創意工夫をして運営をしており、ふれあい行事は年間10回開催され、その他に地域住民に密着した各種の講座が行われるなど、町づくり協議会が公民館を中心に常に三者が一つとなり連携しながら活動に取り組んでいるが、少子高齢化が年々進行するのが地区の課題である。

2日目の徳島県勝浦町では、美郷町の銀山街道と「森原古道」の国史跡指定

に向けて参考になる遍路道
国史跡指定への経緯を尋ね
た。

2010年5月21日に四
国霊場20番札所・鶴林寺
(勝浦町)、21番札所・太
龍寺(阿南市)周辺の遍路
道延長約4・5kmが国史跡
に指定された。四国4県に
またがる全長約1400km
の中では初めてである。

平成12年に古道調査とし
て徳島県教育委員会で実施
した「徳島県歴史の道」の
内で遍路道について保護と
活用について
説明を受け
た。

指定を受け
るための主な
要因として
は、次のこと
が感じられ
た。

①古道として
景観が保た
れているこ
と。

②特定できる
ものがある
こと。

③周辺の雰
囲



気を残していること。
④新たに人が加えら
れていないこと。

⑤官のために作ったも
のではないこと。

美郷町の銀山街道も
国史跡指定に向けては
決して容易ではない。
行政や民間団体・地権
者・地域住民が協力し
合い考え方を一つにす
ること。文化財の調査
や保全など幅が広く、
より深い説明が必要で
あると感じた。

住民の声

定年帰農して



乙原 声 矢 修 司

「定年帰農」という
言葉にある種の憧れと
希望を抱いて定年を迎
え、その道のベテラン
の親切な助言や忠告を
聞きながらも、自己流
を究めんとて僅か2反
の田んぼと5畝ほどの
畑に「通勤」して2年
になる。と言えば恰好
がいいが、これで生計
を立てているわけでは
ないので、まあ気楽に
農作業を楽しんでい
る。

一応、向学のために
買い込んだ農業関係書
物(数十冊)を拾い読
みしながら、全国区
の成功事例を我が田畑に
ちよこつと試みてい
る。学者やベテラン農
業者によって様々な議
論(異論や対立)があ
ることを知った。これ
らの事例を部分追試す
るだけでも何十年もか

かることも分かった。今の
ところ私の農業を支えてい
るポリシーなるものは「無
農薬」「有機」「自然栽培」
この3つ。これらはもちろ
ん並列されるものではない
ことも勉強した。それぞれ
に主義主張がある。

周回のプロの目には、よ
ちよち歩きの農夫の取組は
実に危なっかしいようであ
るが、それでも「昭和30年
代の日本に戻ろう」という
エコ宣言に呼応して、「コ
ンバイン・乾燥機」という

ラインを返上。「バイン
ダー・ハデ干し・ハーベス
タ」という流れにしている。
昨年、コシヒカリからキ
ヌムスメに変換し、ハデ干
しすること3週間、5月末
の田植えから脱穀までの道
のりはそれまでより1ヶ月
以上も長かった。が、その
ご飯の味は「格別」であつ
た。差し上げた方の「お世
辞」を半分としても、生産
者の私には心強い「励ま
し」となった。

ところで昨夏、私は予期
も希望もなかった「行政
事業仕分け人」の一人とし
て町政の内側を少しだけ覗
かせていただいた。町議会
議員の皆様方も傍聴されて
いる中、「何も知らない・
分かっていない」一町民の
立場から多少の質問や意見
を述べさせていただいた。
僅か二日間であったが、
今思い返してみても重苦し
かったような気がしてい

る。私は町議会という
機関こそは、日常的に
設置されている「事業
仕分け機関」ではない
か、と思いついてい
る。民意を背負い、議
決権限を握っている議
会こそ「事業仕分け」
にふさわしいと考え
る。当日、「事業仕分
け」を傍聴された議員
の皆様の「眼光」には
厳しいものを感じた
が、私たちへの声かけ
は温かく、思いやりに
満ちていた。ありがた
かった。

今年、「我が家の
農業事業仕分け」を推
し進め、農薬漬け・化
学肥料漬けの農業から
の脱却を目指してい
ると取り組んでいき
たいと思っている。



謹賀新年

本年もよろしくお願ひいたします

美郷町議会議員一同



編集後記

危機管理ということがよく言われます。

これは、「時と場所を選ばず、思わぬ形で発生する緊急事態を予知予防し、素早い対応で被害を最小限に食い止める」と、むずかしくいえばそうですが、よくするに普段から備えを怠るな、ということです。

国の危機管理者は、総理大臣であり、町の危機管理者は、町長、そして個人の家の危機管理者は、皆さんです。自分のことは、いろいろやっておられます。生命保険、自動車保険なども何かあった時のための危機管理の一つでしょう。

今年の6月1日から、一般家庭にも火災報知器の設置が義務づけられます。ただこの法律には罰則がなく、また届け出の義務もありません。そのせいか設置されている家庭も現在美郷町で6割くらいだそうです。火災は、人のいない場所で発生することがほとんどです。自分の代わりに火の番をしてくれる、報知器をぜひ早めに設置してください。

(佐竹記)